

会 議 録

会議名	第1回 宇都宮市環境審議会																														
開催日時	平成13年12月20日(木) 午後2時00分～午後3時45分																														
開催場所	宇都宮市役所 14D会議室																														
出席者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">環境審議会委員</td> <td>阿久津 善一</td> <td>遠藤 和信</td> <td>大貫 隆久</td> <td>藤枝 実</td> <td>藤本 信義</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小堀志津子</td> <td>小林 正憲</td> <td>星 紀彦</td> <td>黒崎 道男</td> <td>柿沼 光子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上野 勝弘</td> <td>伊村 務</td> <td>大淵 典子</td> <td>吉沢 林一</td> <td>葎葉 リウ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>増田 裕保</td> <td>佐藤 光一</td> <td>坂元 幸久</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td colspan="5">檀淵宇都宮市環境部長, 他8名</td> </tr> </table>	環境審議会委員	阿久津 善一	遠藤 和信	大貫 隆久	藤枝 実	藤本 信義		小堀志津子	小林 正憲	星 紀彦	黒崎 道男	柿沼 光子		上野 勝弘	伊村 務	大淵 典子	吉沢 林一	葎葉 リウ		増田 裕保	佐藤 光一	坂元 幸久			事務局	檀淵宇都宮市環境部長, 他8名				
環境審議会委員	阿久津 善一	遠藤 和信	大貫 隆久	藤枝 実	藤本 信義																										
	小堀志津子	小林 正憲	星 紀彦	黒崎 道男	柿沼 光子																										
	上野 勝弘	伊村 務	大淵 典子	吉沢 林一	葎葉 リウ																										
	増田 裕保	佐藤 光一	坂元 幸久																												
事務局	檀淵宇都宮市環境部長, 他8名																														
公開・非公開	非公開(本会議において会議の公開・非公開を決定するため)																														
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 仮議長選出 2. 会長, 副会長選出 3. 「宇都宮市環境基本計画(案)」の諮問について 4. 宇都宮市環境審議会の会議の公開について 5. 宇都宮市環境基本計画の策定について 6. 計画策定の基本的な考え方について 7. 計画構成のイメージについて 8. 今後のスケジュール等について 																														
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 増田裕保委員を仮議長に選出 2. 委員の互選により, 会長に藤本信義委員, 副会長に葎葉リウ委員を選出 3. 福田富一市長より藤本会長へ諮問 4. 原案どおり公開することと決定 5. 6. 7. の議題については一括して協議し, おおむね了承。今回の協議内容をもとに次回以降, 継続協議。 8. 今後のスケジュール等について了承。 																														
発言要旨【(4)宇都宮市環境審議会の会議の公開について】																															
藤本会長	・ただいまの事務局の説明についてご意見がありましたらお願いいたします。																														
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方についてお聞きしたいのですが, 傍聴の方がおられた場合に, 会議で傍聴を決めてから, 入られることになっております。 始めから非公開が原則だという場合には入ることはできないにしても, 本来の情報公開の基本というのは, 公開が原則ですから, 始めは入っていただいて, 議決した時点で, 非公開にすべきだといった場合には, その場から退席していただくというのが情報公開の基本的な考え方だと思います。 ・傍聴をしたいと来られる方には, 始めから入っていただくなどの対応が必要かと思いますが, みなさんのご意見をお聞きしたいと思います。 																														
藤本会長	・審議の内容に入る前の確認の手続きについてのご意見かと思われませんが, 事務局からご説明をお願いいたします。																														
事務局	・本日の会議につきましても事前にホームページ等で会議のご案内をさし上げておまして, 公開がこの場で決定されればすぐに入って会議を傍聴できるという体制をとっております。																														
藤枝委員	・確かに今言われたようなことはあるかと思えます。我々が情報公開について取り組んできた歴史はそう古くはないわけでして, 先ほど事務局からも説明がありましたけれども, 公開するのは, 非公開にする理由がないから公開だ, という説明がありましたが, そういうものの考え方で会議そのものが開かれるというのは, ちょっと私としてもおか																														

	<p>しな判断ではないかと思ひます。しかしながら、現実的には、この情報公開の性質が、この会議だけではなくて全体に及ぶものですから、そういう事務局側の解釈があるとなれば、当面その範囲でこの会議を開いていただくということでもやむを得ないのではないかと思ひます。</p> <p>これから進んでいく過程の中に、この情報公開というのがあるのではないかと思ひますので、これからの問題として、我々も考えていかなくては行かないと、私は思ひます。</p>
藤本会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、そういう理解でよろしくお願ひいたします。
小堀委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公開することに異議はないのですが、発言人の名前も議事録で公開するということですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そのようにご提案させていただきたいと思ひます。
藤本会長	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしいですか。他にご意見はございますでしょうか。 それではお諮りしたいと思ひます。 会議の公開については本案のとおり決定するということがよろしいでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
藤本会長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。 それでは傍聴希望者の方がおられたらお入りいただきたいと思ひます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日はいらっしやいません。
藤本会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、続きまして議事の(5)宇都宮市環境基本計画の策定について、(6)計画策定の基本的な考え方について、(7)計画構成のイメージについてですが、これらはそれぞれ関係がありますので、まとめて事務局より説明をお願ひいたします。

発言要旨【(5)宇都宮市環境基本計画の策定について】 【(6)計画策定の基本的な考え方について】 【(7)計画構成のイメージについて】	
藤本会長	・ただいまの事務局の説明についてご意見等がありましたらお願いいたします。
小堀委員	・「環境都市の実現」という言葉が度々出てきまして、多分その環境の意味するところは、資料 11 ページの環境基本条例の説明に書いてある事柄を示しているのだと思いますが、「環境都市の実現」という言葉に私は違和感を感じます。 この言葉が資料の大事な箇所に頻繁に出てくるのですが、これでいいのかなという疑問を感じております。
藤本会長	・私の個人的な見方では、例えば先進的な環境施策を展開している都市というイメージもあったのかなという感じもします。皆様のご意見を。
遠藤委員	・私が持っているイメージは、例えば、地球環境の保全と創造に特に力を入れながら、宇都宮の地域環境を創っていきこう、というのが環境都市であるという理解をしております。 それを具体化するのが今回の計画で、指標をどのように捉えていって、それをどういう目標値にして、それを達成するために市、市民、事業者が歩調をあわせてやっていく、というのが今回の計画ではないかと思っています。
伊村委員	・皆さんはそれぞれイメージを持っておられて、ばらつきもあるかと思いますが、こういうものを目指す、ということをごく一部の段階で明らかにする必要があると思います。
事務局	・基本的に今回の環境基本計画は、環境基本条例に基づく計画策定であります。基本条例の制定にあたりましては、おかげさまで非常に良い内容の条例ができたのではないかと考えております。この中に前文を設けましたが、市の条例の中では二例目でありまして、この前文の最後の段でそういう認識の下にわたしたちは環境都市の実現をめざしていくんだということをうたっております。従いまして、イメージとしては環境に配慮された、環境の保全というものがしっかりできている、そういう都市というものを考えているわけでありまして。条例の前文でこのような書き方をしていることから、今回提出した計画策定の基本的な考え方の中にも、同様にこれを生かしたということでありまして。
藤本会長	・前文でもあらためて環境都市とは、という言い方はしていないのですが、読み取れるのではないかと思います。
藤枝委員	・質問と意見があるのですが、質問は、10 ページに計画の課題が示されているのですが、環境施策を推進するにあたって、いろいろな要素との優先順位が問題になります。法的な関係で言うと、例えば開発要件を満たす事業については認めざるを得ないという話が出てきます。 これらのことを具体的にどうしていくのかということは、庁内の策定委員会とか幹事会などで議論されると思うのですが、現時点で今のような問題を認識されているのか、既に、環境に係るいろいろな条例がありまして、身近なところでは「ポイ捨て禁止条例」があるわけですが、条例があるけれども、その条例が具体的に活用されていない、使われていないということがあるのではないかと思います。まず、既存の条例を有効に発揮させるようなことが必要だと私は考えるのですが、それらの現状についてお聞きしたい。 また、14 ページの配慮指針編の中で、第 1 章主体別環境配慮指針というのがありまして、市と市民、事業者となっています。今回、こどもたちにもアンケートを行っているわけですが、環境教育の重要性からいくと、具体的に絞った主体の中に、こどもたちなどを入れて指針をつくるという考え方があれば、より良くなると思います。

藤本会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ご質問とご意見があったかと思うのですが、2番目については貴重なご意見として承わりたいと思います。 最初のご質問についてですが、環境管理計画の位置づけ、役割の強化という課題があって、そこから条例の制定があり次に環境基本計画へという流れがあるわけですが、環境管理計画の位置づけについてのご質問なのか、これからつくろうとしている環境基本計画についてのもなのか、どちらでしょうか。
藤枝委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現状認識というか、行政側において、あるいは、我々が計画づくりの議論に参画していくにあたって、まず頭の中で理解しておくべきことがあるのではないかと思います。
藤本会長	<ul style="list-style-type: none"> ・政策の優先性というものがあるということ、もうひとつは、いろいろな条例があるけれども、ここでいう環境基本条例の有効性が重要であるということでしょうか。
藤枝委員	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的にいうと、例えばポイ捨て条例を作ったわけですが、ポイ捨てをした人については氏名の公開というものが入っておりますが、なかなかそこまで踏み込めないところがあります。しかし、これからは、条例はある、しかし有効性を持たないというのではまずいのではないかと私は思っております、それについての行政側の問題認識がどのへんにあるのかということですね。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、これまでの環境管理計画についての現状認識であります、3点ほど課題として挙げております。そのこれまでの反省に立って、中でも特に位置づけを明確にしようというのが、今回の条例や計画づくりの中でねらいとしているところでもあります。 また、既存の条例をどういうふうに取り扱うか、という点ですが、条例があっても内容が有名無実化されているものも、中にはあるかも知れません。こういったものにつきましては、今回いろいろと進めていく作業の中で、再度陽を当てるような形で考えて行こうと思っております。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・関連でよろしいでしょうか。我々がこれから取り組んでいく計画の前の段階として、環境管理計画がありました。それで今までの行政側の反省点として、計画はあったけれども役割がどうも弱くてなかなか計画どおり達成できなかったというのが1番ですね。 2番については具体的な環境目標が定められていなかったもので、なかなか効果があがらず、現在に至ってしまったということだと思います。 3番目が、計画は立てたけれども、市、事業者、市民の連携プレーがうまくいくような組織づくりがなされていなかったという理解でよろしいのですね。少し言葉が、イエスかノーかであまりにもはっきり分けて言いましたが、ニュアンスとしてはそのように理解すればよろしいのですね。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今、まとめていただきましたけれども、まさにそのとおりでありまして、これまでの反省という意味も含めて課題をあげさせていただきました。 前回と同じ轍を踏まないようにするためにきちんとしたものを創らなければならないと考えております。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回特に計画をつくる体制の中で、市民参加というのが初めて盛り込まれたのではないかと思います。この中でアンケート調査を行ったり、案をパブリックコメントで一般の方からもいろいろと意見をもらったり、直接市民の方とシンポジウムをやるようとしています。その時に我々の審議会と一般市民の方との連携プレーがどのような形でなされるのか、スケジュールとも関係してくるのですが、時系列的にどんなキャッチボールをしていった方がいいのか、そのへんも考えておく必要があると思います。 つまり、我々審議会は審議会ですらまとめていた、それとの整合性をとる必要はないのですが、意見交換だけは、やっておく必要はあるのではないかと思います。
藤本会長	<ul style="list-style-type: none"> ・むしろその部分は要望としてお聞きしまして、もうひとつは、ワーキングチームという新しいやり方についてですが、これらがただ単に審議会と市民参加、アンケート調査と別にあるのではなく、有機的につながるものと思われれます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今お話になられたワーキングチームの役割といたしましては、素案を作成することをお願いしております。

	<p>ワーキングチームの総意として素案を作成して、この審議会の席上にお示しするということですので、審議会とワーキングチームそれぞれのお立場で意見を言っただくことということで、現在、ワーキングチームとして、この審議会に出席していただいているかどうかという案もありますが、そのところは、まだまとまっておりません。</p>
遠藤委員	<p>・そうですね。従来ですと事務局が素案を作成し、それを環境審議会に諮問するという流れを、素案策定のところでワーキングチームと事務局がキャッチボールをやりながら素案をつくっていく、ということですね。</p>
藤本会長	<p>・多くの委員の皆さんからご意見をいただきたいのですが、あまり時間がありませんので、最後に、公募で今回この審議会に参加されましたお二人の委員の方に、ご意見、あるいは審議会にどのようなことを期待するのか、また抱負でも結構でございますので、ご発言をお願いしたいと思います。</p>
坂元委員	<p>・私は、現在、県のエコサポーター、市の方では総合計画のまちづくり市民会議の生活環境部会の委員をしております。</p> <p>もう一つは、廃棄物の講習会に参加しています。今年は国の方から補助があるということですが、来年度からは国の補助がないということでボランティアで講師補助をしていきたいと考えております。</p> <p>私が審議会に公募いたしましたのは、所沢に住んでいた時に土壤汚染の問題がありましてダイオキシンの問題で大騒ぎになりました。野菜もすぐ近くで自分で耕しておりましたが、その近くの林が開発され、どんどん産業廃棄物の処理施設が作られ、平成元年くらいのひどい状態になった頃に宇都宮に移り通っていたりしていました。</p> <p>会社の方でも環境、公害関係のことをやっておりまして、環境のことには興味があり、宇都宮市におきましてこれ以上悪くしない、あるいは、地球温暖化問題でもCO2は6%減らすんだという話がありますけれども、実際は県の発表している数値ですと、毎年増えていくわけでありまして。現状よりも増えていくという予測がある中で、減らしていくという目標値ですので、これはかなり強い意志で進めていかなければならないと思います。こういった現状の中で、私も仲間入りさせていただいて、良い環境基本計画を立案していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
佐藤委員	<p>・私は、宇都宮市の西部の下砥上というところで農業をしております。</p> <p>公募した理由は、私は自然環境に興味がありまして、どちらかという専門分野が昆虫であります。ですから基本条例にあります「自然環境の保全、生物多様性の確保」という分野において意見を述べて行ければと考えております。</p> <p>やはり農業という立場から、農村という立場から考えますと、私どもも、こういう環境の受け皿になっていると思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
藤本会長	<p>・他に何かございますか？</p>
小林委員	<p>・先ほどから環境管理計画という言葉が出ておりますが、実はここには、環境管理計画が配布されておりませんので、いったい何が書かれているのかわからない方もいらっしゃると思います。</p> <p>多分、私もその時に委員として、いろいろと議論をした記憶があるのですが、次回までで結構ですので、是非、各委員にお配りいただければと思います。</p> <p>もう一点は素案に関してですが、スケジュールを見ますと、ワーキングチームの素案があがってくるのはいつぐらいの予定なのでしょう？このスケジュールでいきますと14年8月まで検討していることになっておりますけれども、いつ頃までにあがる予定になっているのでしょうか。</p>
藤本会長	<p>・この素案というのは、我々の審議会の前段階で、たたき台をそのつどワーキングチームと事務局とでやりとりをしながら創っていく、という意味での素案ではないのでしょうか。</p>
小林委員	<p>・その辺のところはどういうふうになるのか、一応全部まとまったものが5月ぐらいに審議会に出てくるのか？その前の段階で素案のまた素案みたいなものが逐次出てき</p>

	て、そこでキャッチボールをやるのか、ということなのですが。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・12月の4日に第一回目のワーキングを開きまして月一回程度開催してまいります。素案につきましては、たたき台という形では3月を目途に考えております。当然、その素案についてワーキングで固まったものをこちらの審議会にお諮りし、ご意見をいただいた上で、それらをもとに、公表し、パブリック・コメントを実施するという形で考えております。
藤本会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他にございますか？ こちらから、問題提起的なことですが、12ページに「計画構成のイメージについて」というのがありまして、計画・施策編で第一章 6計画の対象範囲というのがあります。この に計画の捉える範囲というのがあります。 ここのところは、よく考えると、結構協議内容の幅、これを前提としないという範囲の捉え方はできないだろうと考えられます。 環境というと、自然環境、人間との共生ということが重点にはなりますが、ここで捉えるのは生活環境、都市の環境とか快適環境、あるいは街並み景観など、いろいろな観点があると思われまます。 ただ、それぞれ例えば宇都宮市では都市計画で景観に配慮した景観の形成などそれぞれ個別にやっておられるけれども、この環境基本計画はそういうところも射程に入れているという根拠を持っていないと、総合的な、ということがぼやけるとということもあると思われまます。そういうことも念頭に置きながらこれから議論をしていただけたらと思います。 他にいかかでしょうか。 大変短時間でございますが、第一回はこれから具体的な策定作業に入るための基本的な考え方、あるいはイメージなどについて、委員の方々の共通認識を図るという内容の協議でございました。 まだご意見もおありかと思ひますが、次回以降、また積極的にご意見等をいただきたいと思ひます。 それを新たに作られたワーキングチームの皆様方にもお伝えをして策定作業を進めたいと思ひます。

<p>発言要旨【(8)今後のスケジュール等について】</p>	
柿沼委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど会長がおっしゃいましたように、捉える環境の範囲というところの自然環境、生活環境、快適環境、地球環境は、既に全体をまとめているような言葉であると思われまます。 これらは大変漠然とした言葉でこれを掘り下げていくと時間がかかると思ひます。 大きな意味において、生活環境とは一体どういうことを皆さんで快適に過ごせるような環境にしていかななくてはいけないかということの具体的な案を少しづつ文章にして、望ましい環境像の中に市民にもわかりやすい平易かつ簡潔な言葉で表現したものを、この言葉も大変大切なことですが、こういうふうな形で我々の審議会にも出していただけたら、というのが私の要望でございます。
藤本会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・他に日程に関してありますでしょうか。 それではそういう形で今後進めてまいりたいと思ひます。

発言要旨【その他 うつのみやの環境について】	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「うつのみやの環境 平成 13 年度版」ということで発行させていただきました。前段では、現在宇都宮市が取り組んでおります施策や事業などをまとめております。後段では平成 12 年度の大気、悪臭、騒音・振動、水質関係のデータをまとめているものであります。今後の基本計画の策定にあたっての参考にしていただければと思います。この資料につきまして何かご不明な点等がございましたら、いつでも私どもの方にお問い合わせなり、ご意見なりをいただければと思います。よろしくお願いいたします。
伊村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 ページの中段あたりに、「平成 13 年度中に、野外環境学習活動実行計画を策定する」とありますけれども、具体的には今どのくらい進んでいるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の公園や河川、里山などのフィールドを使い、環境学習をすることを私どもでは野外環境学習と定義しておりまして、現在、宇都宮市で約 90 の事業を実際各課で行っております。そういったものを、庁内の関係課で検討会というものをつくりまして、野外環境学習に関する情報の提供の一元化や効率的な運営の方法等について現在検討しております。今年度中には宇都宮市の野外環境学習活動のあり方についての計画を策定しようと取り組んでいるところであります。
伊村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ もうすぐできるということですね。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来年の 3 月までに策定できるように進めております。
藤本会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ この「うつのみやの環境」は大変基礎的な情報ですのでご確認をよろしくお願いいたします。 ・ 以上で予定された議題は終わります。 ・ 他に意見も無いようですので、以上をもちまして、第一回宇都宮市環境審議会を終わりにいたします。 ・ どうもありがとうございました。